

プラスチック製容器包装の収集品目の取り扱い変更について

【現行】

① トレー・発泡スチロール 第2・4週



トロボ箱 発泡スチロール緩衝材 (PS) 白色トレー (PS) 色付きトレー (PS) カップ麺の容器 (PS)

⑤ プラスチック製容器包装 第1・2・3・4週

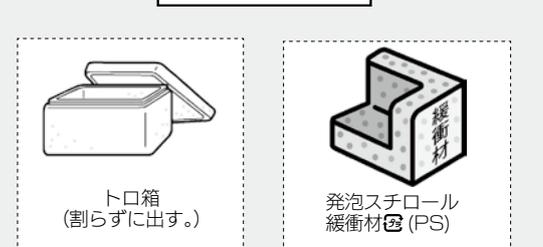
 このマークのあるプラスチック製の容器



ボトル類 レジ袋・ポリ袋・ラップ類 トレー類 (PP) ネット類 プラ製キャップ

【変更後】

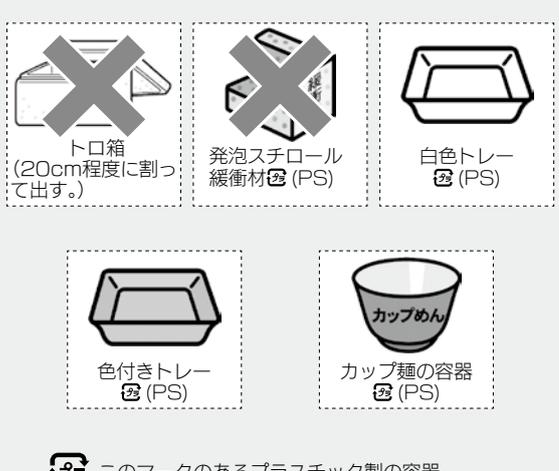
① トレー・発泡スチロール 第1・2・3・4週^{※1}



トロボ箱 (割らずに出す。) 発泡スチロール緩衝材 (PS)

⑤ プラスチック製容器包装 第1・2・3・4週^{※1}

 このマークのあるプラスチック製の容器



トロボ箱 (20cm程度に割って出す。) 発泡スチロール緩衝材 (PS) 白色トレー (PS) 色付きトレー (PS) カップ麺の容器 (PS)

ボトル類 レジ袋・ポリ袋・ラップ類 トレー類 (PP) ネット類 プラ製キャップ

回数増加

変更日 (平成22年4月1日)

変更

【ワンポイントアドバイス】

- ☆シャンプー容器やマヨネーズ、食用油、化粧品のプラスチック容器は、中身を使い切り、軽くすすぐ程度でOKです。(中身がたれない! 残っていないように!)
- ☆のりづけされたラベルは、はがさなくてもOKです!
- ☆発泡スチロール製のりんごや桃などを包んだ網・ネット類はOKです!(形状にかかわらず、包装の一部であればOK)
- ☆容器包装そのものに♻️マークがなくても、外袋や外箱などにまとめて表示されている場合もありますので、ご確認ください。

※1 清水町は第2・第3水曜日、新田町は第1・第4水曜日のみです。



(ご注意ください)

- ★軽く洗っても汚れが落ちないものや中身がたれたり、残ってしまうものは「可燃ごみ」へ
- ★シャンプーボトルのポンプ部分で「スプリング入り」は「不燃ごみ」へ
- ★洗剤箱の中にある「計量スプーン」や弁当についてくる「スプーン」「フォーク」「ストロー」などは、プラスチック製容器包装リサイクルの対象外ですので「不燃ごみ」へ